

紙申請用

物品・役務に係る入札参加資格申請の手引き

【令和7～9年定期申請・随時申請】

入札参加資格申請は、原則として島根県電子調達共同利用システムの「資格申請システム」による電子申請となります。電子端末を保有していないなどシステムでの申請が困難な場合に限り、資格申請システム参加自治体のうち、1自治体のみに限って紙での申請が認められています。（複数の参加自治体へ申請する場合は、紙での申請はできませんのでご了承ください。）

飯南町 総務課

入札参加資格の申請について

(1)審査受付期間と送付方法等

区分	受付期間及び申請方法／送付方法
定期 審査	<u>令和6年9月2日(月)～令和6年9月30日(月)</u> ※申請書、添付書類を飯南町総務課に郵送もしくは持参。
随時 審査	<u>令和7年1月6日(月)～令和9年11月15日(月)</u> ※毎月20日までに添付書類を提出している場合は、翌月の1日に登録となります。 ■島根県電子調達システム(資格申請システム)により申請 ※郵送の場合:当日消印有効 ※持参の場合:受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日は除く。)

(2)入札参加資格に申請できる要件

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の各号のいずれかに該当する者でないこと。
- ・営業に関し、公官庁の許可、認可等を必要とする場合において、これを受けていること。
- ・飯南町税の滞納がないこと。
- ・消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

(3)資格の有効期間

- ・定期審査分 令和7年1月1日から令和9年12月31日まで
- ・随時審査分 認定日から令和9年12月31日まで

(4)入札参加資格の認定

- ①受付確認が必要な場合は、受付返信用の封筒(切手貼付)又は葉書を申請書類に添付してください(添付が無い場合、個別に通知は行いません)。
- ②随時審査による登録は毎月1回行います。

(5)添付書類

下記の添付書類が必要となります。書類を封筒に正しく入れたことを確認し、1部提出してください。また、提出にあたっては送付票の番号順に書類を綴って提出願います。
なお、添付書類はA4サイズのフラットファイル又はクリアファイルに綴じて提出願います。

【添付書類】(○…必須書類、△…該当する場合に提出する書類)

番号	提出書類	法人	個人	作成上の注意
①	入札参加資格審査申請書(物品・役務) (※ホームページよりダウンロード)	○	○	会社情報、営業種目等の記入
②	営業に必要な許可、認可等を受けていることを証明する書類(写し)	△	△	該当する場合のみ
③	誓約・同意書(※ホームページよりダウンロード)	○	○	本社代表者印又は個人代表者印を押印したもの
④	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	○	—	申請時前3か月以内に発行された原本又は写し
⑤	役員等名簿(※ホームページよりダウンロード)	○	○	役員等が暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者であるか否かを確認するために利用します
⑥	消費税及び地方消費税の納税証明書	○	○	申請時前3か月以内に発行された原本又は写し
⑦	飯南町税納税証明書 (完納証明書)	△	△	<u>飯南町内に本社又は支店等を置く者のみ</u> 「町税の滞納のない証明書」を添付 申請時前、3か月以内に発行された原本又は写し
⑧	委任状 (任意様式)	△	△	支店、営業所等に委任する場合のみ

※インターネット環境が整備されていないなどして、様式がダウンロードできない場合は下記問い合わせ先にご連絡ください。

(6)提出書類の留意事項

①飯南町税納税証明書(飯南町内に本社又は支店等を置く者のみ)

飯南町本庁舎又は各支所窓口か、郵便により証明書を請求し提出してください。

②委任状

・委任状に記載する委任期間について

【定期審査】令和7年1月1日 から 令和9年12月31日まで

【随時審査】申請日 から 令和9年12月31日まで

・印鑑について

受任者(代理人)の印鑑は契約時に使用する印を押印してください。

【問い合わせ先】

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地

飯南町総務課

TEL:0854-76-2211 FAX:0854-76-2221

ホームページ:<https://www.iinan.jp/>